第Ⅲ章

東京を緑で立て直す

～戦災復興から首都圏整備へ～

終戦後、荒廃した東京を立て直すべく、東京都は建設局長・石川栄耀（いしかわひであき）の下、戦災復興に取り組みました。戦災復興計画は「武力」ではなく「平和」や「文化」を理念とし、公園などのレクリエーション施設を充実させていきます。昭和26年（1951）、サンフランシスコ講和条約締結によって日本が国際社会に復帰すると、オリンピックのような公園を活用したイベントや国際交流が進められました。

戦災復興計画には、公園・緑地を計画的に配置することで、緑を確保しながら無秩序に市街地が広がることを防ぐ目的もありました。昭和31年に成立した首都圏整備法は、公園や緑地を配置したグリーンベルトと呼ばれる空間で、23区を取り囲むことで、開発を制限しようとするものでした。しかし、高度経済成長が始まると、住宅や工場を作ることが優先されるようになり、緑で都市を抑え込むことは難しくなっていきました。